建通新聞
東京
発行所　建通新聞社
首都圏本部東京支社
東京都港区新橋1－17－2
〒105－0004　電話(03)3504－3551
多摩支局　電話(042) 527－7291
http://www.kentsu.co.jp/
新聞定価6ヵ月 39,000円(税込)
©建通新聞社 2010
発行紙
神奈川／静岡／中部／大阪／岡山
香川／徳島／愛媛／高知

国交省

地籍調査促進で新制度

民間法人を実施主体に

一筆ごとの土地の境界や面積を明確にする地籍調査を促進するため、調査や測量の一体的な実施主体として民間法人を活用する新たな制度を国土交通省が創設する。事業主体の市町村が業務を委託することができる法人の要件を定める国土交通省令を、7月をめどに公布する。2010年度後半から新制度に基づく業務委託が全国で始まりそうだ。

要件定める省令、7月めど

地籍調査は、一筆ごとの土地の境界や面積、所有者などを明確化し、登記情報などを正確にするもの。1951年に制定された国土調査法に基づき、市町村が進めている。しかし、これまでの進捗（08年度末現在）は全国で48%。権利関係が複雑な都市部（人口集中地区）では20%しか進んでいない。農地などは71%と比較的進んでいるが、林地は41%と遅れている。

地籍調査の遅れによる土地境界などの不明確さは、土地取引や、再開発など都市再生の障害になっている。阪神・淡路大震災の復興でも問題が顕在化した。また、山村部においても、林業を振興していくために必要な森林整備や森林集約化の支障となっている。

地籍調査が進まない要因には、住民への説明や、立ち会いなどの協力要請、土地への立ち入りなど業務が煩雑な一方、これに見合った数の職員や予算を市町村が確保できないことがある。

そこで、地籍調査のための調査や測量を一括し、一定の要件を満たす民間法人に委託できるようにする。これに必要な国土調査法の一部改正が今国会で成立、4月1日から施行した。

市町村から業務を受託する民間法人としては、測量士や土地家屋調査士、地元関係者などが集まって組織するNPO法人などが考えられるという。法人の要件について、測量などの技術力や、境界調査を公正に実施する能力を持つことなどを省令で定める考え。

民間法人が受託する業務内容としては、情報の収集・整理や、関係者の立ち会いなどによる調査▽土地への立ち入りや障害物除去、標識設置作業などを含む測量▽地図や簿冊の原案作成―などを想定している。

事前の計画策定や住民への説明、成果の認証申請、登記所への送付などは市町村が行う。

都市・山村部境界基本調査

新規直轄事業で下期開始

国土交通省は、地籍調査を促進する新規事業として、2010年度下期から「都市部官民境界基本調査」と「山村境界基本調査」を直轄事業としてスタートする。

都市部官民境界基本調査は、地籍調査が遅れている都市部を対象に、道路など公有地と民有地の境界調査を国が先行して進め、今後の地籍調査を促進する。10年度予算として7億円を計上した。

また、山村境界基本調査では、林地などの境界について、土地に詳しい地元関係者に調査する。住民の高齢化や過疎化が進む山村部の土地境界情報を保全し、補助基準点を設置。今後の地籍調査や林業振興などにつなげる。10年度予算は1億円。

両事業の実施に向けた国土調査促進特別措置法の一部改正が今国会で成立。現在、対象地区について市町村からの要望を取りまとめている。

10年度からスタートする第6次国土調査事業10カ年計画でも、いずれも国が行う基本調査として位置付けていく考え。

業務委託に必要な政令と省令を6～7月に公布し、10年度下期に測量などの業務を委託する。

■国交省出先2事務所の10年度事

さいたま築堤は3カ

大久保樋管改築も着

荒川上流河川

国土交通省荒川上流河川事務所の2010年度事業費は約93億円で、前年度対比15%減となった。荒川の「さいたま築堤」では西区西遊馬など3カ所の築堤工事や、大久保樋管の改築工事に着手する。入間川や越辺川でも築堤工事などを予定している。

さいたま築堤は、暫定整備となっている羽根倉橋上流の治水安全度を向上するのが目的。古谷本郷下（川越市）、古谷本郷中（〃）、西区西遊馬（さいたま市）の3カ所で築堤に着手するため、それぞれ第2四半期の入札を目指し工事を発注する予定だ。

大久保樋管（川越市）の改築は、幅×1・8メートル×1・8メートルの土工や護岸工事を発注する。工事規模は15億円。

予備設計を1四半期

放射第35・36号線

石神井川渡河部橋梁

都建設局

東京都建設局は、放射第35・36号線（板橋区小茂根4丁目～練馬区早宮2丁目間）の整備で、石神井川渡河部に架設する橋梁の予備設計を第1四半期に委託する。形式などを2010年度内に固め、11年度の詳細設計につなげる。工事は14～15年度に実施する予定だ。

放射35・36号線は、豊島区要町1丁目の山手通り交差部を起点に、練馬区北町5丁目で新大宮バイパスに接続する路線。

このうち板橋区小茂根4丁目～練馬区早宮2丁目間は延長1・97キロ、幅員40～50メートルで計画し、石神井川渡河部以外は平面構造を採用する予定だ。11年度の事業認可取得、19年度の開通を目指している。総事業費は約500億円の見込み。

石神井川渡河部（練馬区桜台3丁目～氷川台3丁目）に架設する橋梁は、橋長30メートル、幅員40メートルの規模を想定。今回の予備設計で橋梁や取付道路の形式などを検討する。

JAPIC

平成検地テーマにシンポ

地籍調査 官民連携が重要

「平成検地」について意見を交わすパネリスト

日本プロジェクト産業協議会（JAPIC、会長・三村明夫新日本製鉄会長）は17日、「森林再生と平成検地」をテーマにシンポジウムを開いた。土地の適正利用や森林の集約化を促すとともに、建設業の緊急雇用対策としても期待される「平成検地」の今後の取り組みについて、行政担当者や学識者が集まり、慶応大学の米田雅子教授をコーディネーターに意見を交わした。

森林再生のためには林地の集約化が必要だが、土地の所有者や境界、面積などを確認する地籍調査は、特に都市部で遅れている。進捗率は全体で49%にとどまっている。

平成検地は、地籍調査などを通じた境界の明確化と、国土の危険個所などの実態把握を一体的に推進するもの。森林再生や社会基盤整備を促進するとともに、雇用の創出にもつなげるのが狙い。

パネルディスカッションには、米田教授のほか、島田泰助林野庁長官、原田保夫国交省土地・水資源局長、清水英範東大教授、田口守彦岐阜県下呂市農林部長が参加した。

この中で、原田局長は民間活力を導入した地籍調査の推進について解説した。地籍調査を加速させるため、国土調査法を改正（4月1日施行）。人手不足や財政事情などによって進まない地籍調査を、都道府県、市町村が一定要件を満たす法人に調査・測量を委託できるよう改めた。これによって、工程の一部ではなく、一連の地籍調査を民間企業が担うことができるようになった。

「一定の要件」について原田局長は、「国として定めるのは、技術的能力を備え、公正な調査が できるという、一般的な基準。細かい資格要件は定めるつもりはない」と説明。

また、清水教授は「土地家屋調査士や測量士の資格を持ち、法律に明るく、地元にも精通し、山に入る体力がある人を見付け出すのは困難。地元建設企業を含む官民連携によるチームづくりが重要になるだろう」と話した。

シンポジウムに引き続き、地域建設業の新事業・新分野進出などを支援する建設トップランナー倶楽部と全国青年会議所建設部会による緊急集会「地域建設業に関わる意見交換会」が開かれた。

UR都心支社

港区

敷

今日の紙面

民間開発	タカラレーベン、首都圏で2500戸の用地取得	8
23区	世田谷区、梅ケ丘病院跡地基本構想策定へ	2
多摩	東久留米市、10年度発注予定69件を発表	2
行政	浴槽閉鎖型せん断補強筋で工場認定制度	3

30th Anniversary
平成21年度 1級建築士設計製図試験 合格者占有率 No.1
東京都合格者占有率 63.3%
全国合格者占有率 53.6%
総合資格学院
www.shikaku.co.jp